

案

芦屋市ご当地ナンバープレート

募集要項



平成28年6月1日

芦屋市

部分については、事務局コメントをお読みいただきご了解のうえ審議をお願いいたします。

1. はじめに

わたしたちのまち芦屋は、山・川・海に恵まれた自然環境のもと、文化性にあふれたまちとして発展してきました。ご当地ナンバープレートでそんな芦屋らしさを、市内外へ広く発信していこうと考えています。デザイン制作を通してあらためて芦屋を見つめなおし、みなさまの思う「芦屋らしさ」を表現していただければと思います。

事務局より：スケジュールの都合上、募集期間の日程変更はできません。

2. 応募期間

平成 28 年 6 月 1 日（水）～ 平成 28 年 8 月 1 日（月）17 時 30 分

※郵送の場合は締切日必着となりますのでご注意ください。

事務局より：2 部門の募集とし、全国から公募するものと、芦屋市に住む子ども達がデザインしたものの 2 種類を作成いたします。白色のナンバープレートが対象です。

3. 募集内容

- ・「一般部門」と「中学生以下部門（子ども部門）」、2 種類のナンバープレートを作成します。
- ・芦屋市が交付する 50cc 以下の原動機付自転車ナンバープレート（白色）のデザインを募集します。
- ・芦屋らしさを感じることができるデザインを作成してください。

4. 応募資格

【一般部門】

どなたでもご応募できます（1 人、または 1 団体 2 点まで）

【中学生以下部門（子ども部門）】

市内に居住している中学 3 年生以下の方（1 人 2 点まで）

※どちらか 1 部門での応募となります。



事務局より： **部分については、原動機付自転車の構造上、また、道路を走行するうえで必要な視認性を確保するため、必須項目となります。**

5. 規格

規格に合わないデザインは選考から外れることがありますので、内容をよくご確認のうえご応募ください。

① 大きさ・形状について

- ・ナンバープレートの大きさは、**縦 10cm × 横 20cm の長方形を基本とし、形を変更していただくことも可能です。ただし、尖る部分がない等の安全性や、過度に複雑でないことなどを考慮してください。**
- ・ナンバープレートの上部には市名、下部には記号とナンバーが入ることを考慮してください。
- ・**ビス留めの穴（縦 6.5mm × 横 15mm）の位置（上部から 12mm、両端から 36mm で 2 か所）は変更できません。**

② 色について

- ・デザインは何色使用しても構いません。
- ・**市名、記号、ナンバーの文字色は濃紺となります。**
- ・視認性を確保するため、文字・数字の近くに濃紺色がないようにしてください。
- ・**下地の色（白色：50cc 以下）が識別できるように、全体の 5～6 割程度は残してください。**

③ デザインについて

- ・応募用紙の枠内にデザインを作成してください。また、プレートの形ははっきり分かるように実線で描いてください。
- ・文字・数字の大きさとフォントは自由です。ただし、視認性を考慮してください。
- ・**デザインに数字の使用はできません（例：芦屋市制 70 周年 等）。**
- ・**自賠責保険のシール（縦 3.5cm × 横 3.5cm）を貼付するスペースを確保してください。**

※既存のデザイン（参考）



6. 応募方法

- ・デザインは応募用紙に手書き，またはパソコン等で制作してください。
- ・応募用紙は芦屋市ホームページからダウンロードできます。また，芦屋市役所本庁の課税課管理係，ラポルテ市民サービスコーナーでも配布しています。
- ・応募の際は，以下の内容を明記してください。
 - ①氏名（団体の場合は団体名と代表者名）
 - ②生年月日
 - ③住所
 - ④電話番号（高校生以下の方は保護者の連絡先）
 - ⑤応募部門
 - ⑥デザインへ込めた思い
- ・提出は持参，郵送または電子メールで受け付けます。

持参，郵送：〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
芦屋市役所 課税課管理係 ご当地ナンバープレート担当 宛

電子メール：info@city.ashiya.lg.jp
件名は「ご当地ナンバープレート」としてください。
データはPDF,またはJPEG様式とします。

7. 審査

ご当地ナンバープレート選定委員会において審査を行い，決定いたします。

●ご当地ナンバープレート選定委員会

委員（五十音順）

荒木 優子	神戸芸術工科大学ビジュアルデザイン学科教授
上月 敏子	大阪体育大学教育学部准教授
田中 理生	市民代表（公募選出）
稗田 康晴	芦屋市役所企画部長
前田 由利	一級建築士事務所 YURI DESIGN 代表



8. 結果発表

● 結果発表について

- ・各部門 1 点ずつ、採用作品を決定します。
- ・結果については、採用作品の作成者へのみ 9 月末までに通知いたします。
- ・決定したデザインは平成 28 年 11 月 10 日（木）の市制記念日に発表する予定です。
- ・採用作品の作成者の氏名等の公表については、ご本人様と相談の上、対応いたします。

事務局より：デザイン発表の日程はすでに公表しておりますので、変更することができません。

● 賞金

一般部門 : 50,000 円（税抜の金額です。なお、高校生以下の方への賞金は、保護者に授与いたします。）

事務局より：予算の都合上金額の変更はできません。

中学生以下部門：図書券 10,000 円分

事務局より：作品の応募者や採用者とトラブルにならないための事項です。内容については必須項目となりますのでご了解ください。

9. 注意事項

応募者は、以下の各事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いいたします。また、採用作品については、別途芦屋市と著作権等に関する契約を締結していただく必要があります。

・応募作品は応募者自らが独自に創作した作品であり、既に発表されているものと同一または類似ではないこと、第三者から何らの権利主張もされおらず、第三者の一切の権利を侵害しないものに限ります。

・著作権法その他法令の規定に違反があると芦屋市が判断した場合には、受賞を取り消すと共に、賞金及び主催者が受けた損害額の返還を請求することがあります。

・応募に係る一切の費用は応募者負担とします。また、応募作品は返却いたしません。

・応募作品は芦屋市ご当地ナンバープレート募集事業の記録や紹介のために利用することがあります。

・採用作品はナンバープレートの役割としての観点から、応募者と協議の上、デザインの一部修正・翻案を行う場合があります。

・採用作品に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含みます）その他一切の知的財産権は芦屋市に帰属します。

・デザインをパソコン等で作成された方には、編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いする場合があります。

・募集に際して得た個人情報、入賞の通知、入賞者の発表その他芦屋市ご当地ナンバープレート募集事業の目的に必要な範囲にのみ使用します。

・応募者は応募した時点で、本募集要項に同意したものとします。

・子ども部門へ応募の場合は、保護者のかたと一緒に応募要項の内容をご確認ください。



応募期間

平成 28 年 6 月 1 日 (水) ~ 平成 28 年 8 月 1 日 (月) 17 時 30 分

※郵送の場合は締切日必着となりますのでご注意ください。

応募に関する問い合わせ

芦屋市役所総務部 課税課管理係

電話 : **0797-38-2015**

(平日 9:00~12:00,12:45~17:30)